



## 大型連休に潜む虚妄

柴生田 晴四  
(経済倶楽部理事長)

▼令和天皇即位の日を挟む10連休は、全国民

が新しい時代を寿ぐ10日間になるのでしようか。そもそも国民の祝日という国会議員によって作り上げられてきた制度は、本当に国民の「休日」になっているのでしょうか。怪しいものだと私は常々疑問を感じてきました。

▼国会議員たちは、毎年のように新しい祝日を増やせば、それが国民に恩恵を与えることになるかと安易に考えてきたのではないでしょ

うか。しかし、祝日が増え、月曜日を振替休日とすることで、様々なしわ寄せと不平等が国民生活に生じている現実には、議員たちは極めて無知で鈍感です。お役人にとっては、休日の増加は単純に歓迎すべきものかも知れません。しかし、それは国民にとっては公的サービスの下下でしかないのです。

▼そもそも民間企業の多くは従業員との間で、休日数に関する年間協定を結んでいます。この場合、大型連休が実現しても、別の時期に出勤しなくてはなりません。週休二日制が定着した今日の社会において、本来目指すべきなのは、祝日の一方的押し付けではなく、有給休暇の自由な取得です。個人個人が自由に休暇を取り、休暇が分散することで、交通機

関の混雑や道路の渋滞が回避され、真の意味での休暇が楽しめるようになるでしょう。

▼国民の祝日の乱発は、本来祝日を持つていた「祝祭」の意味を薄めてしまうことになり、何を祝うのか分からない祝日はいったんリセットして、多くの国民が納得できる祝日だけに「減祝」すべきです。みんなで渡れば怖くない式の休日では、本当の意味での国民の福祉にはつながらないのです。

▼今回の大型連休も、実際には休むことのできない勤労者が数多く存在します。しかし、公立の保育園は当然のごとく閉園となり、働く母親たちは子供を誰に預ければよいのか途方に暮れることになるでしょう。これで何が「女性活躍の時代」なのでしょうか。

▼百貨店や量販店、専門店、そして飲食店の多くは連休中も営業するでしょう。交通機関やホテル・旅館などで働く人たちも休めるはずがありません。こうしたサービス業で働く人たちの年間の休日が増えるためには、こうした業種の収益力が向上し、より多くの従業員が雇えるようになる必要があります。そうでなければ、祝日の増加は恵まれた業種や企業とそうでない業種の格差を際立たせることにしかならないでしょう。

▼今更ですが、即位を祝うのに「大型連休」は必要ありません。むしろ、たった一日であっても、全ての国民が等しく仕事を休むことができれば、その方が意義が大きかったです。祝祭とは本来そういうものです。